資料５

アイヌ施策の総合的な推進について

国土交通省　北海道局

令和元年６月

新たなアイヌ政策の考え方

国土交通省

アイヌ政策に関する主な経緯

平成 9年　　アイヌ文化振興法制定（北海道旧土人保護法(明治32年制定)廃止）
平成19年 9月「先住民族の権利に関する国連宣言」 ※法的拘束力なし
平成20年 6月　衆参両院において、「アイヌ民族を先住民族とすることを求める決議」を全会一致で採択
　　同日 町村内閣官房長官談話（「アイヌの人々が先住民族であるとの認識」及び「有識者懇談会の設置」）
平成21年 7月「アイヌ政策のあり方に関する有識者懇談会」が アイヌ文化復興のための「象徴空間の整備」を提言
　　※法制定についての検討も求める
平成26年 6月「象徴空間の整備・管理運営に関する基本方針」を閣議決定
平成31年 4月「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律」の成立(5月施行)

【従前の政策体系】

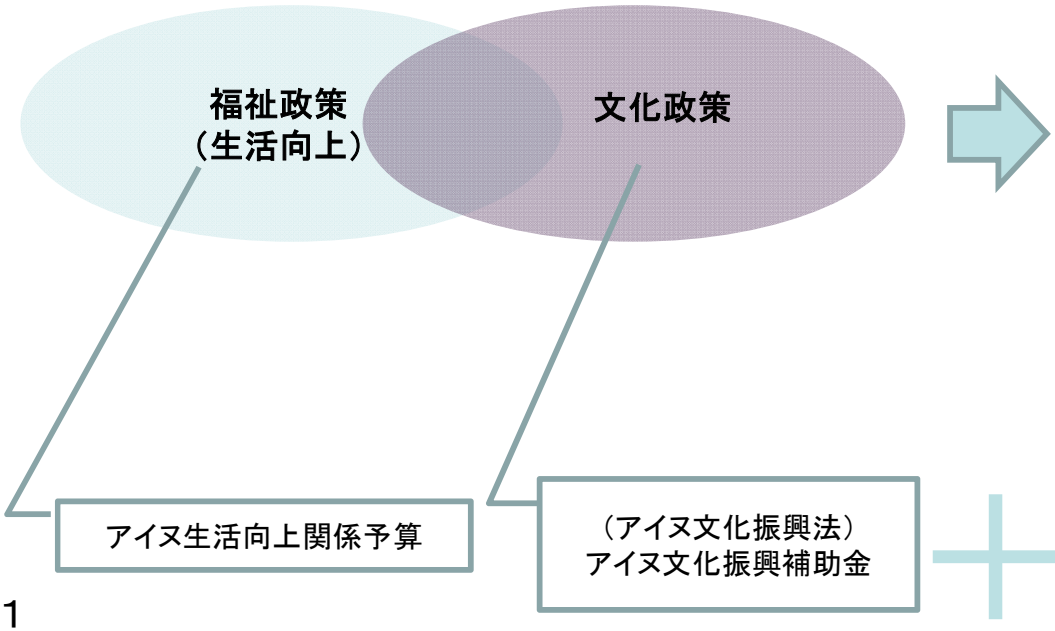

【新たなアイヌ政策の体系】

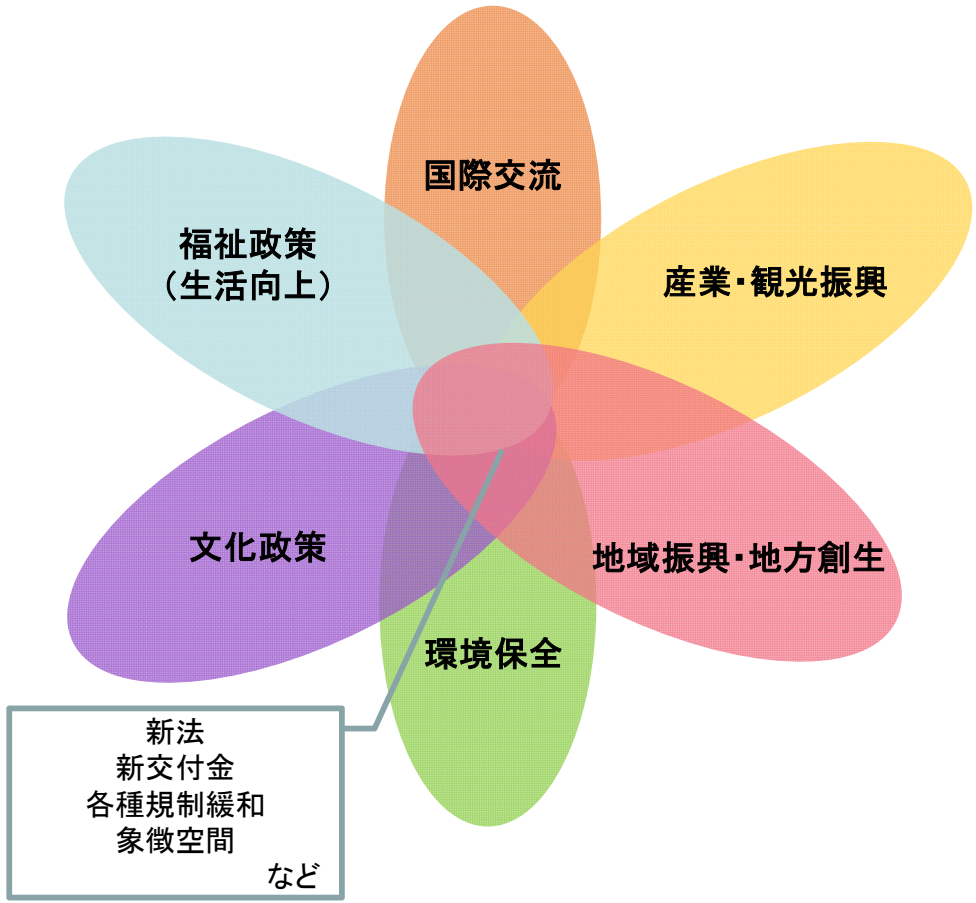

アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律

国土交通省

背景・必要性

1．アイヌの人々を先住民族と認識して施策を進める必要性

・平成９年、アイヌ文化振興法制定（北海道旧土人保護法（明治32年制定）廃止）

・平成20年、衆参両院の「アイヌ民族を先住民族とすることを求める決議」及びこれを受けての内閣官房長官談話（アイヌの人々が先住民族であることの認識を示す。）

・上記の経緯等を踏まえ、アイヌの人々を先住民族と認識し、施策を展開することが求められている。

※「先住民族の権利に関する国際連合宣言」（平成19年採択）等、先住民族への配慮を求める国際的な要請も高まっている。

2．アイヌ施策の総合的かつ継続的な実施の必要性

・アイヌ文化の振興等のための環境整備の必要性を踏まえ、従来のアイヌ文化振興施策・生活向上策に、地域・産業・観光振興等も加えた新たな支援措置を継続的に実施する必要

3．民族共生象徴空間の管理のための措置

・民族共生象徴空間（愛称：ウポポイ（※））はアイヌ文化の復興等に関するナショナルセンターであり、国立アイヌ民族博物館、国立民族共生公園等で構成される。

※アイヌ語で「（おおぜいで）歌うこと」という意味

・民族共生象徴空間の北海道白老町における整備、2020年４月の一般公開、年間来場者100万人の目標について（平成26年閣議決定、平成29年一部変更）

法律の概要

○目的規定

「目的」の条文中に「先住民族であるアイヌの人々」と記載して先住民族としての認識を示し、アイヌの人々が民族として誇りを持って生活することができ、及びその誇りが尊重される社会の実現を目指す。

○アイヌ施策を総合的かつ継続的に実施するための支援措置

アイヌ施策の総合的かつ効果的な推進を図るための基本方針（政府策定）

→ アイヌ施策を推進するための計画（市町村作成）

→ 内閣総理大臣の認定

交付金の交付

・認定された計画に記載された地域・産業・観光振興等の事業の実施に対し交付金を交付

法律の特例措置等

・国有林野の林産物採取についての特例／さけの捕獲について、都道府県知事等による配慮／地域団体商標に係る出願の手数料及び登録料を減免する措置

○民族共生象徴空間の管理に関する措置　➢民族共生象徴空間の管理の委託　／　民族共生象徴空間の入場料等の徴収に関する措置　等

○アイヌ政策推進本部　➢関係大臣で構成するアイヌ政策推進本部の設置

【目標・効果】 アイヌの人々が民族としての誇りを持って生活することができ、及びその誇りが尊重される社会の実現

《KPI》・アイヌが先住民族であることの認知度の向上：77.3%（2018年度）⇒ 90%以上（2024年度）
・民族共生象徴空間の年間来場者数100万人の達成（2020年度）

新交付金制度の概要

国土交通省

○　アイヌの人々に寄り添い、未来志向のもと、その要望にできる限り対応しながら、アイヌ政策を総合的に推進
○　従来の文化振興や福祉施策に加え、地域振興、産業振興、観光振興等を含む支援のための交付金制度を創設
○　市町村が計画を国に申請し、国が認定、認定を受けた計画に基づく事業に対して交付金を交付
○　交付率8／10、市町村の負担部分については地方財政措置あり
○　令和元年度　政府予算　10億円

＜対象事業の例＞

①アイヌの人々と地域住民交流の場の整備（多機能型交流施設の整備）

②アイヌ高齢者のコミュニティ活動への支援

③伝統的なアイヌ文化・生活の場の再生支援

④アイヌ文化のブランド化推進（デザイナーとのコラボ）

⑤アイヌ文化関連の観光プロモーションの実施

⑥アイヌの観光振興、コミュニティ活動支援のためのバス運営

アイヌの人々の課題解決のための規制緩和等の概要

国土交通省

アイヌの方々から伺った課題の解決に向けて、以下のとおり規制緩和等を行う。

○ 国有林野における林産物の採取に関する特例

イナウ（木製の祭具）の材料となるヤナギの採取

イナウを立てた祭壇

○ アイヌの伝統的儀式・漁法の伝承等のためのサケの採捕への配慮

伝統的漁法による河川でのサケの採捕

伝統的漁法によるサケ漁の体験交流事業

○ 地域団体商標の商標登録出願手数料の軽減

二風谷イタ（盆）

平取アットゥシ（樹皮の反物）

民族共生象徴空間の管理運営スキームの概要

国土交通省

・多様な機能発揮のために、国からの委託等により象徴空間を一体的に運営
・料金収入等を安定的な自主財源として活用し、積極的・自立的な事業を展開

国

国土交通省
文部科学省
（文化庁）

委託
（※）

職員派遣
（※）

アイヌ民族文化財団の事業

一体的な運営

- 国立アイヌ民族博物館の管理運営
- 国立民族共生公園の管理運営
- 文化伝承・人材育成活動
- 体験交流活動
- 広報、営業、企画等
- 慰霊施設の管理

料金収入等
（※）

・入場料収入
・駐車場収入
・飲食・物販事業収入
等

（※）は、アイヌ施策推進法上の措置事項

国土交通省

アイヌ文化復興等に関するナショナルセンター

◎アイヌ文化の復興・民族の共生

(1) アイヌの人々による歴史・伝統・文化等の継承・創造の拠点

① アイヌの歴史・伝統・文化等の継承の拠点

② 新たな伝統・文化の創造の拠点

(2) 国内外の人々のアイヌに関する理解を促進する拠点

① 初めてアイヌの伝統・文化に接する人々の理解を促進する拠点

② アイヌの伝統・文化への関心を有する人々が実際に体験して理解を深める拠点

③ より深く探求したい人々が手掛かりを見出すための拠点

(3) アイヌ文化復興に向けた全国的ネットワークの拠点

① 先導的な取組を行う拠点

② 各地域の連携を促すための拠点

（H28.7.22「民族共生象徴空間」基本構想（改訂版）より抜粋）

ウポポイ
NATIONAL AINU MUSEUM and PARK
民族共生象徴空間

民族共生象徴空間（愛称：ウポポイ）の位置

国土交通省

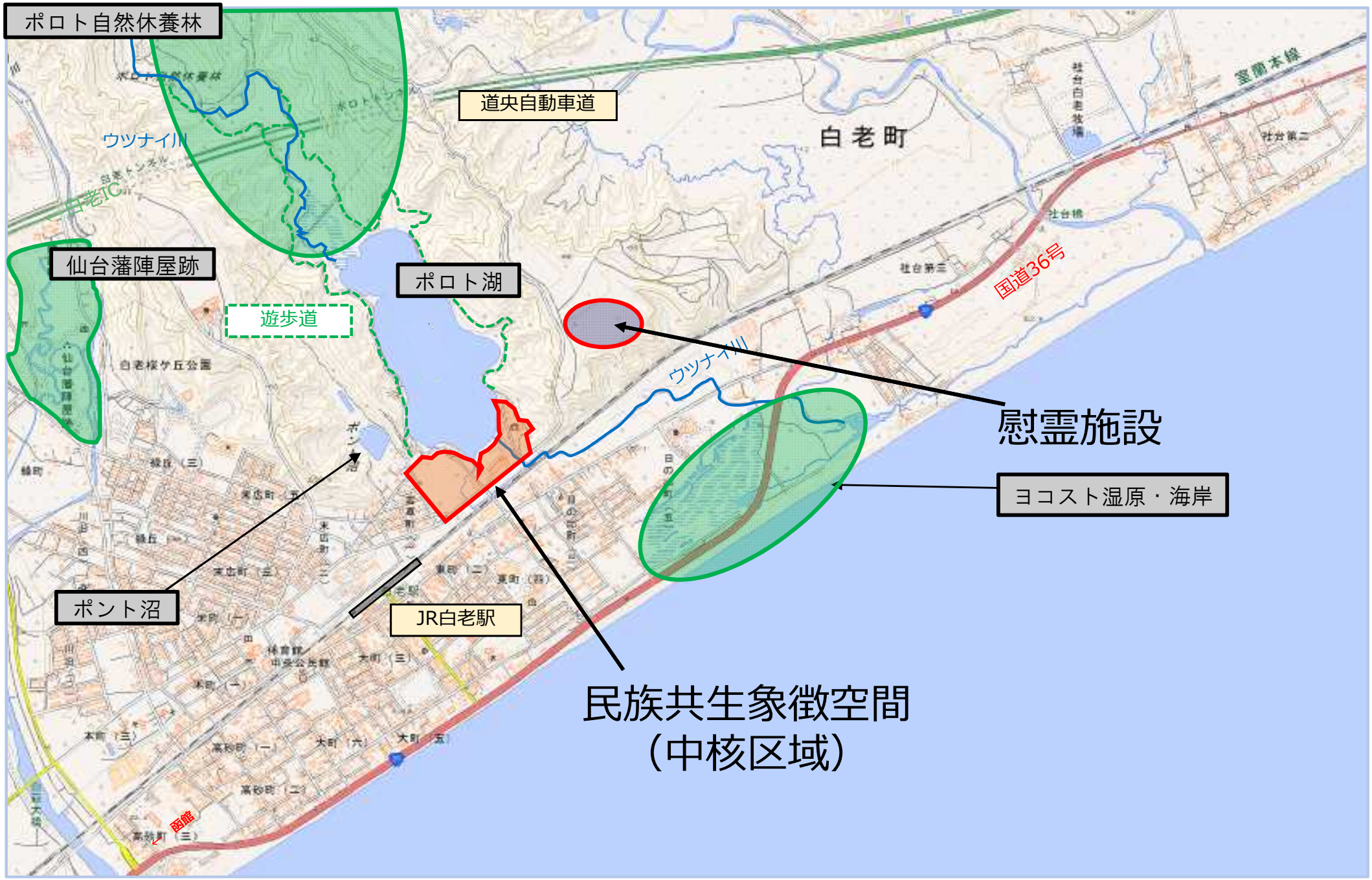

民族共生象徴空間（愛称：ウポポイ※）の整備について

国土交通省

※アイヌ語で「（おおぜいで）歌うこと」という意味

○　民族共生象徴空間は、アイヌの文化復興等に関するナショナルセンター。北海道白老（しらおい）町に２０２０年４月オープン
○　「国立民族共生公園」、「国立アイヌ民族博物館」、「慰霊施設」を整備
○　公益財団法人アイヌ民族文化財団が運営主体

民族共生象徴空間

●北海道白老町ポロト湖畔を中心に整備

白老町位置図

民族共生象徴空間位置図

国立民族共生公園

●舞踊、工芸等のアイヌ文化を体験・交流する体験型のフィールドミュージアム

平成３１年３月
体験学習館整備状況

国立民族共生公園　全体基本設計

国立アイヌ民族博物館

●アイヌの歴史・文化等に関する正しい認識と理解を促進する展示・研究拠点

●国内外の多様な人々に向けたアイヌの歴史・文化等の発信拠点

平成３１年４月 整備状況

慰霊施設

●ポロト湖の東側の太平洋を望む高台に慰霊施設を整備
●施設全体は、令和元年秋頃の完成を目指し着実に整備

プロモーションの充実・強化

◇年間１００万人の来場者数が目標
◇現在、積極的なPRを実施

H30.8.1～2　子ども霞ヶ関見学デー

開業準備を考慮した施設整備

◇国立民族共生公園内において体験交流プログラムのリハーサルや研修、実施に必要な機材の設置等を開始（令和元年10月を予定）

国立アイヌ民族博物館

国土交通省

【　完成予想図　】

※本イメージ図は、基本設計段階における案であり、素材・色調等は実施設計により変更の可能性がある。
※国立民族共生公園内の施設等については別途設計を行っており、本イメージ図には含まれていない。

体験交流ホール（ステージ活用のイメージ）

国土交通省

国内外の多数の来場者を対象とする芸能分野

（古式舞踊、音楽、口承文芸等）の

公演や体験交流活動等ができる施設。

最大530名程度収容可能。

【ステージの活用イメージ】

（右）演目の終了後、ステージ背面の借景窓を通じた自然景観を背に来場者とともに踊りで交流。

（下）プロジェクターにより投影される映像等を用い、天候に関わらず美しく壮大な自然景観の中で行われる上演を実現。

体験学習館

国土交通省

修学旅行生をはじめとする団体の来場者を主たる対象とし、アイヌ語や伝統的生業（狩猟・漁労・採集・料理等）の学習、工芸（木彫、刺繍・織物等）の製作体験等の体験交流ができる施設。

伝統楽器ムックリ（口琴）演奏体験やアイヌの食文化に触れる試食体験ができる施設。

最大400名収容可能。

完成イメージ
※現在の案であり、設計の進捗に伴い変更の可能性がある。

試食体験（イメージ）

工房

国土交通省

工芸（木彫、刺繍・織物等）の製作体験、工芸製作者による製作実演の見学や伝承活動を行うことができる施設。

最大100名程度収容可能。

伝統工芸の実演を通じた伝承、アイヌ文化への関心・興味の拡大

木彫

刺繍

織物

※現在の案であり、設計の進捗に伴い変更の可能性がある。

慰霊施設

国土交通省

【慰霊施設の目的】
〇アイヌの人々の遺骨及びその副葬品の慰霊及び管理
　先住民族にその遺骨を返還することが世界的な潮流となっていること並びにアイヌの人々の遺骨及び付随する副葬品（以下「遺骨等」という。）が過去に発掘及び収集され現在全国各地の大学において保管されていることに鑑み、関係者の理解及び協力の下で、アイヌの人々への遺骨等の返還を進め、直ちに返還できない遺骨等については象徴空間に集約し、アイヌの人々による尊厳ある慰霊の実現を図るとともに、アイヌの人々による受入体制が整うまでの間の適切な管理を行う役割を担うこととし、管理する遺骨等を用いた調査・研究を行わないものとする。

※アイヌ文化の復興等を促進するための民族共生象徴空間の整備及び管理運営に関する基本方針
（平成26年6月13日閣議決定　平成29年6月27日一部変更）

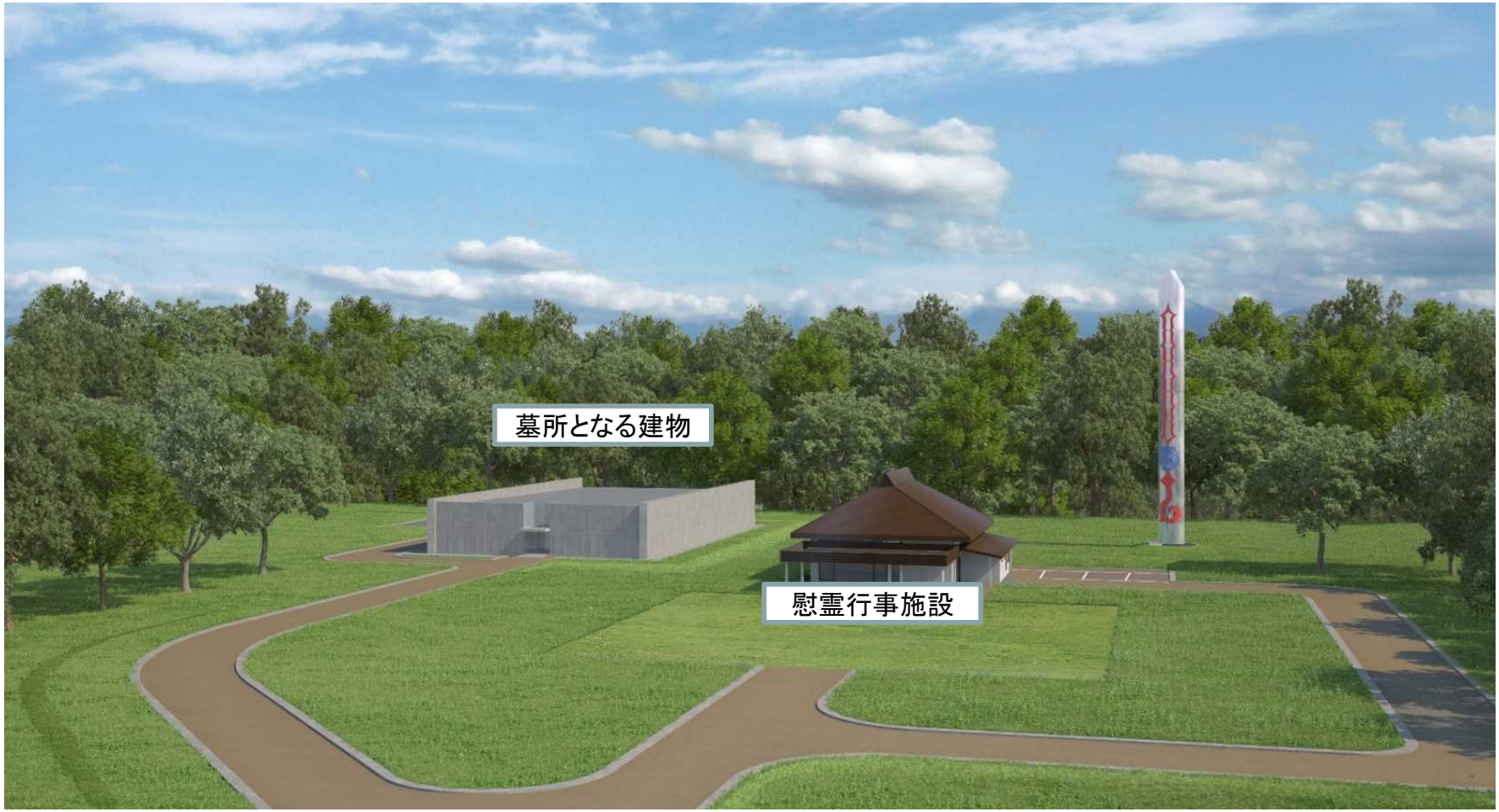

国立アイヌ民族博物館　展示概要

国土交通省

アイヌの歴史と文化を６つのテーマで構成し、各テーマに目玉展示を設けて、国内外の方に分かりやすく紹介

＜展示の基本構成＞

1．基本展示室へのアプローチ空間に、展示への期待感を高める「A 導入展示」を配置
2．基本展示室入口に、代表的な資料を通してアイヌ文化を一望できる「B プラザ」を配置。短時間の見学にも対応し展示更新でイメージを一新
3．アイヌの人々の「私たちの」という視点で語る６つのテーマで構成（「C ことば」、「D 世界」、「E くらし」、「F 歴史」、「G しごと」、「H 交流」）
4．子供たちが主役となって楽しみながらアイヌ文化に親しめる「I 子供向け展示」を展示室内３カ所に分散配置

ロビー展示（1 階）

北海道内のアイヌ文化にゆかりの深い地域の文化伝承活動や関連施設等を幅広く紹介する。

アイヌ文化ゆかりの地ガイド

各地の文化伝承活動や見どころ等をマルチ映像で多面的に紹介し、現地に足を運んでもらうきっかけとする。

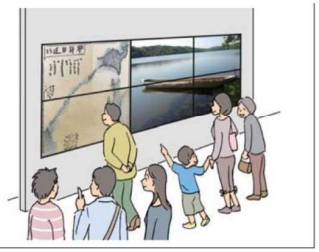

A 導入展示

アイヌ民族や世界の民族との出会いを通じて期待感を高めながら展示室に誘う。

B プラザ

各テーマの代表的な資料を更新しながら紹介するガイダンス展示。

C 私たちのことば

アイヌ語の基礎的な構造、地域差、地名、周辺諸言語との関係、言語復興の取り組み等を紹介する。

囲炉裏を囲み目の前で話を聞いているような臨場感ある映像

ガラススクリーンに語り手が登場し、あたかも目の前にいるかのような臨場感ある雰囲気の中で語りかけてくれる映像コーナー。
みんなで囲炉裏を囲みながらアイヌの口承文芸や日常会話を聞くことができる。

囲炉裏のモニターで映像を選択

I 子供向け展示

ゆっくり本を読んだり、体験キットやワークシートを使って楽しく学べる場（3カ所に分散して配置）。

展示資料との間をつなぎ理解を深める体験アイテム

各テーマに沿ったアイテムを配置し、自由に体験ができるようにする。

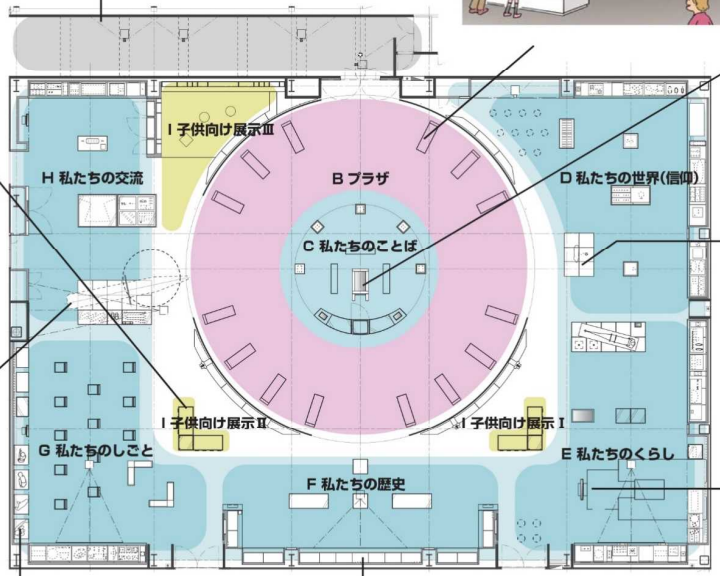

D 私たちの世界（信仰）

アイヌの宗教（信仰）を理解するためのカムイ（神）の考え方や自然観、死生観等を中心に紹介する。

クマと巨大なクマつなぎ棒でアイヌの世界観を印象づけるシンボル展示

霊送り儀礼（イオマンテ）に供えられる高さ数メートルの巨大なクマつなぎ棒と装飾されたクマを象徴的に展示し、アイヌの世界観を印象的に紹介する。

H 私たちの交流

生活の中の交易品等から周辺諸民族との交流の足跡を辿るとともに、近年の先住民族同士の交流を通して、日本における多文化共生の在り方等を伝える。

広範囲に及んだアイヌの人々の交易のシンボル“板綴舟”をダイナミックに展示

原寸の板綴舟を海に漕ぎだしているような演出とともに展示し、周辺諸民族と広く交流し交易を行ってきたアイヌの人々の足跡を印象的に紹介する。

海のイメージ演出

E 私たちのくらし

衣食住、人の一生、音楽や舞踊等について多面的に取り上げ、アイヌ文化の特色や地域差、伝承に携わる人々の取り組みを紹介する。

家屋（チセ）が目の前で立ち上がり内部が再現される AR 展示

床面に原寸で描かれた家屋の間取りをモニター越しに見ると、家屋の内部が AR（拡張現実 Augmented Reality）で立ち上がり、建物の特徴や暮らしの様子を見ることができる。

モニター越しにカメラで映した映像が見られる

床面から住居が立ち上がり、内部の様子や座る場所等を解説

床面に家屋の間取りを再現

モニター越しに見ると・・・

G 私たちのしごと

伝統的な生業活動に続いて、近代化の中で多様化していくしごとを広く紹介し、伝統文化が変化しつつも現代にまで継承されていることなどを伝える。

時代とともに多様化するしごとを人々の姿とともに展示

狩猟・漁撈・採集・農耕といった伝統的な生業を、代表的な装備や道具とともに臨場感のあるシーン設定で紹介する。
人物に焦点を当て、その後の近代化の中で変化していくしごとと比較できるようにする。

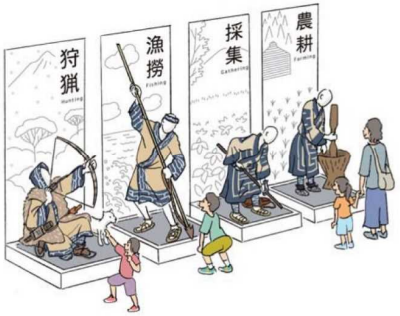

F 私たちの歴史

旧石器時代から現代までの時間軸、および周辺の人々との交流を含めた空間の広がりを重視し、重要なトピックを取り上げながら歴史を紹介する。

地図と年表が連動しアイヌの歴史をビジュアルに一覧できるヒストリーウォール

ケース上部に大型映像を投影し、アイヌの歴史を視覚的にわかりやすく紹介する。

年表と連動し地図で周辺地域との関係や関連場所を紹介

アイヌ関連の年表がゆっくりスクロールしていく

現在準備中の体験交流プログラム

体験交流ホール

伝統芸能プログラム

体験学習館

ムックリ・トンコリ演奏体験

アイヌ料理調理・試食体験

工房

木彫・刺繍の製作体験・見学

屋外フィールド

唄と踊り交流体験

アイヌ伝統生業解説

伝統的コタン

伝統儀礼の見学

子どもの遊び体験

体験交流活動等の具体化に向けた開業準備活動の概要

国土交通省

1．アイヌ伝統芸能上演プログラムの運営準備

・演出映像を活用した舞踊の動線や上演シナリオの決定
・音響技術・機材の導入
・上演に際する外国人向け他言語解説手法の導入
・上演衣装及び舞台展示工芸品の製作
・リハーサルの実施　等

2．各体験交流プログラム※ の運営準備

・各プログラム内容の決定
・運営に必要な材料や機材の調達計画の策定
・運営体制や人材の検討及び人材確保に向けた調整
・各体験交流施設における展示工芸品の製作
・リハーサルの実施　等

※プログラム例（検討中）
①ムックリ製作・演奏　②子供向け体験（キッズプログラム）
③伝統料理調理・試食　④アイヌ文様刺繍・彫刻
⑤伝統儀礼　⑥口承文芸　○チセ（伝統家屋）を用いた各種対話型プログラム（テーマ：漁労、狩猟、植物利活用、伝統衣）　等

3．来場者１００万人の実現に必要な機能等の検討

・システム機器の導入
　デジタルサイネージ／ナビゲーションアプリ／無料Wi-Fi
・飲食・物販施設の運営計画の策定
・公園内施設等の維持管理
　等

完成イメージ図

4．広報及び誘客促進、地域間交流活動企画

・メディアを活用した情報発信
・訪日外国人旅行者等へのプロモーション
・オープニングセレモニーの開催準備
・ガイダンスギャラリー用映像の制作
・空港における案内板の設置等

民族共生象徴空間の愛称・ロゴマークの決定

国土交通省

○ 愛称は、**一般投票により「ウポポイ」に決定**（投票総数　全国47都道府県 10，641票）
○ 12月11日の「開設500日前カウントダウンセレモニー」にて発表

＜経緯＞

平成30年

7月　「愛称等選考委員会」を設置

8月～9月　アイヌ語を学んでいるアイヌの方々を中心に愛称募集（応募総数：35案）

10月　選考委員会において一般投票対象3案を決定

10月26日～11月11日　一般投票を実施（投票総数：10，641票）

11月30日　選考委員会で愛称・ロゴマークを決定

12月11日　「開設500日前カウントダウンセレモニー」（札幌市）にて公表

愛称　**「ウポポイ」※に決定**

※アイヌ語で「（おおぜいで）歌うこと」という意味

ロゴマーク

ウポポイ
NATIONAL AINU MUSEUM and PARK
民族共生象徴空間

NATIONAL AINU MUSEUM
国立アイヌ民族博物館

一般投票結果（総数：10，641票）

◆ウタルニ　2，971票
（意味：人々がいるところ）
◆ウヌカリ　3，374票
（意味：互いに会うこと）
◆ウポポイ　4，296票
（意味：（おおぜいで）歌うこと）

開設500日前カウントダウンセレモニー

ウェブサイトによる投票状況（7，395票）

※他にFAX投票等　3,246票

■都道府県別（居住地）

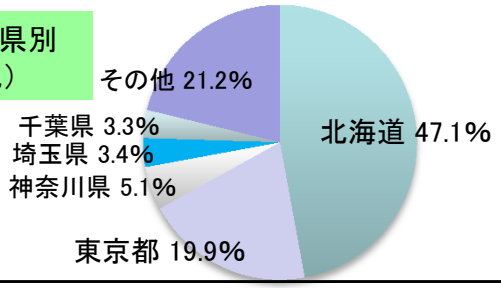

■年代別

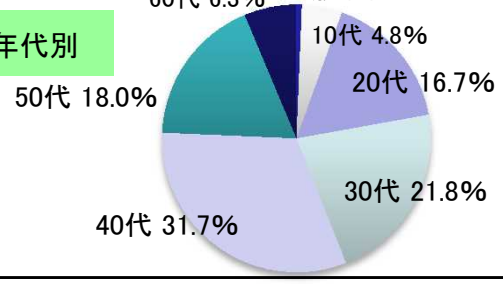

民族共生象徴空間のPR展開

国土交通省

○ 国内外に向けた発信を強化、多様なプロモーションを実施
なお、平成30年8月の内閣府の世論調査の結果、象徴空間の全国認知度は9．2%

「アイヌ政策に関する世論調査」
（調査時期　H30.6.28～7.8）

①アイヌ民族について知っている

区　分	今回調査
全　国	94.2%
北海道	98.7%

②アイヌ民族が先住民族であることについて知っている

区　分	今回調査
全　国	77.3%
北海道	88.0%

③アイヌ語という独自の言語あることについて知っている

区　分	今回調査
全　国	64.6%
北海道	77.3%

④「民族共生象徴空間」について知っている

区　分	今回調査
全　国	9.2%
北海道	39.5%

象徴空間の認知度向上が課題

全国的なPR展開

子ども霞が関見学デー

有楽町イベントTOKYO

愛称・ロゴマーク決定

日本博旗揚げ式

今後のPR展開

○国際イベント、旅行博との連携
○空港等における訪日外国人向けPR
○メディア等の活用
○プロモーション動画の広告　等

年間来場者数１００万人を達成するため
切れ目のない広報ＰＲを実施